

朝来市 JR 播但線団体利用促進 補助金のご案内



朝来市では、「JR 播但線団体利用促進補助金」の内容を見直し、市民の皆様にとって、より使いやすい補助金制度となるよう、この度、補助対象要件の緩和や申請手続きの簡素化を行いました。ぜひ、この補助金を活用し、JR 播但線をご利用ください。

1 補助対象団体

- (1) 市民によって構成された 4 人以上の団体
※団体は、会則、規約又はこれらに準ずる定めがあるものに限りします。
- (2) JR 西日本又は市内の旅行業者で普通乗車券等を購入した団体

2 補助対象にならない場合

- (1) 国や他の地方公共団体等から同趣旨の補助金等の交付を受けているとき（受けようとしている場合も含む）。
- (2) その他、市長が不適当と認めるとき。

3 補助対象経費

市内駅で乗降し、JR 播但線の利用に関する普通乗車券等の購入に要した経費を対象とします。（和田山駅から姫路駅までの区間を補助対象区間とします。）

4 補助金の額

購入金額の合計額に 2 分の 1 を乗じて得た額（10 円未満切り捨て）
※ただし、1 団体当たり同一年度につき 3 0, 0 0 0 円を上限とします。

5 交付申請・交付決定

所定の様式に必要書類を添付して、交付申請をしてください。
その後、市は提出された申請書等を審査の上、適正と認めた場合は指定された口座に補助金を振り込みます。

6 補助金についての問い合わせ先

朝来市企画総務部総合政策課

電話：0 7 9－6 7 2－6 1 1 0（直通）

FAX：0 7 9－6 7 2－4 0 4 1

Mail: sougou@city.asago.lg.jp

市ホームページアドレス：<http://www.city.asago.hyogo.jp/0000010572.html>

※補助制度の紹介と申請書のダウンロードが可能です。

※裏面に「Q & A」を記載していますので、参考にしてください。

朝来市 JR 播但線団体利用促進補助金「Q & A」

Q：会則や規約などを申請書に添付することになっていますが、会則や規約などがない場合は、団体とみなされないのでしょうか。

A：団体とみなす基準として、会則や規約などが定まっていることを条件にしています。
ただし、より多くの市民の皆様へ JR 播但線の列車を利用していただきたいため、会則や規約がない場合の取り扱いについては、担当課までご相談願います。
具体例としては、家族や友人との 4 人以上の旅行は団体の対象外とし、会則や規約がない団体でも、団体専用の口座がある場合については、なるべく補助対象とする予定です。

Q：市内の旅行業者は何社ありますか。

A：令和 4 年 9 月 30 日現在で、市内に旅行業者は 3 社あります。
①(株)マックアース マックトラベルサービス 朝来市和田山町枚田岡 774 エスタ専門店街
②(株)ドリーム観光サービス兵庫北営業所 朝来市和田山町加都 1654-1
③(有)いけがわ縁結びトラベル 朝来市和田山町寺谷 338-1
※今後、市内に旅行会社ができの場合は、自動的に対象業者に追加されます。

Q：和田山駅から大阪駅まで普通列車（普通乗車券）で団体利用する予定ですが、姫路駅から大阪駅の間は補助対象にならないのでしょうか。

A：JR 播但線以外の路線は補助対象になりません。
(和田山駅から姫路駅までの間の乗車料金が補助対象になります。)

Q：寺前駅から姫路駅まで団体利用した場合は、補助対象になりますか。

A：市内の駅で乗車又は降車することが条件になりますので、補助対象になりません。

Q：JR の割引を受けた団体乗車券を購入しましたが、割引後の購入金額に対して補助金が支払われるのでしょうか。

A：実際に購入された金額に対して、補助金を支払います。

Q：インターネットを経由したモバイルチケットなどは対象外になるのでしょうか。

A：モバイルチケットなども、購入代金や乗車区間等が確認できる書類や写真、画面等の写しを添付してもらうことで必要事項が確認できれば、補助対象とする予定です。ご不明な点は、担当課までご相談ください。

Q：申請書類はどこで手に入りますか。

A：市のホームページ又は市役所本庁舎 3 階の総合政策課、市役所各支所で入手してください。
提出先は、市役所本庁舎 3 階の総合政策課です。

Q：いつから補助対象になりますか。

A：令和 4 年 9 月 30 日以降に購入された分から補助対象になります。乗車後、申請書類に必要な書類を添付していただき申請してください。市で内容を確認し可否を決定します。

Q：市民であることを証明する書類を添付する必要はありますか。

A：申請書兼請求書の下段に「同意欄」がありますので、同意される場合はチェックをしてください。同意された場合は、添付の必要はありません。同意されない場合は、対象者全員分の運転免許証の写しなどを添付していただく必要があります。

【具体的な補助例】

利用 人数	補助 率	乗車目的 (乗車区間)	補助対象 区間	補助金額 (10円未満切捨)	振込先
20人	1/2	A会社 懇親会 和田山駅⇔姫路駅	和田山駅 ⇔ 姫路駅	@1,340×2×20人×1/2(補助率) =26,800円	団体 口座